

屋根や壁の
塗装の塗り替えの
時期だわ

娘が出産で
里帰りだから
畳を替えようか...

給湯器の
お湯の出が
悪くなったわ

そろそろ
浴室をリフォーム
したいわ

トイレが
古くなったから
替えようか...



どこに頼んだら
良いのかしら...
福生市の業者に
頼みたいわ...

※登録施工業者のみ対象です

と、お考えの福生市民の方、今がチャンスです！

〈住まいの省エネ・バリアフリー住宅改修等工事費助成事業〉

住宅リフォーム工事費助成制度のお知らせ

省エネルギー工事・バリアフリー工事なら 20%(上限20万円)を助成！

その他の住宅リフォーム工事は 10%(上限10万円)を助成！

福生市商工会では、「地球温暖化の防止」「居住環境の向上」「地域経済の活性化」を図るため、福生市商工会会員の福生市内の登録施工業者に依頼して福生市内の自ら居住している住宅に省エネ・バリアフリーなどのリフォーム工事を行った福生市民の方に対して、改修工事終了後、費用の一部(最高20万円)の助成を行う事業を実施いたします(予算の範囲内で先着順となります)。

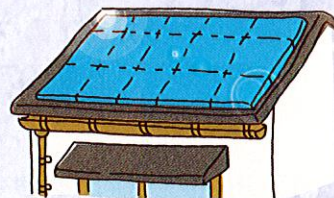


◇登録施工業者による工事のみ対象です。 ◇工事前に助成申請が必要です。

1. 助成の対象となる工事項目 (助成対象工事に要する経費が5万円以上(税抜)のもの。対象工事となる対象設備等の要件がございますので商工会へご確認ください。助成対象工事内容については、審査があります。)

省エネルギー工事 (第一号工事)

- ①太陽光発電システム ②太陽熱利用システム ③太陽熱温水器 ④潜熱回収型ガス給湯器(通称:エコジョーズ) ⑤潜熱回収型石油給湯器(通称:エコフィール) ⑥ガス発電給湯器(通称:エコウィル) ⑦家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(通称:エネファーム) ⑧電気ヒートポンプ給湯器(通称:エコキュート) ⑨ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器(通称:ハイブリッド給湯器) ⑩LED照明設備工事 ⑪遮熱性能向上工事 ⑫断熱性能向上工事 ⑬高断熱浴槽の改修工事、※節水型便器の改修工事



※次年度から[第三号工事]住宅リフォーム工事の対象とします

バリアフリー工事 (第二号工事) (介護保険でのバリアフリー工事に準じます)



- ①段差解消工事(玄関アプローチ、上り框、廊下、和室⇄洋室の床工事など) ②洋式便器等への便器の取り替え工事 ③手すりの設置工事(玄関アプローチ、玄関、廊下、階段、トイレ、浴室など) ④滑りの防止、移動の円滑化等のための床・通路面の材料の変更 ⑤引き戸等への扉の取替え ⑥車椅子で容易に移動するために通路または出入口を拡張する工事

※福生市で実施している介護保険住宅改修費支給、高齢者自立支援住宅改修給付、重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付、障害者等日常生活用具給付を同時に利用している工事部分は対象外となります。

住宅リフォーム工事 (第三号工事)

住宅リフォーム工事。省エネルギー対象外の塗装ペンキを使用した屋根・壁の塗装工事、エアコンの設置工事(設置工事料金が明示されている場合に限る)、壁紙の張り替え、畳工事、塀工事、門扉工事など。ただし、カーポート、物置などは除く。

2. 助成対象者（以下の要件に全て該当する方が対象となります）

①助成申請時に、福生市の住民基本台帳に記載されている

②助成対象となる住宅を市内に所有 又は 賃借し、かつ居住している

※賃貸住宅の方も申請は可能ですが、賃貸借契約書の写し、及び所有者又は管理者の住宅改修承諾書（指定様式）が必要となります。

※新築（居住開始後、1年未満の建物）・建替は除く

※店舗併用住宅の場合、店舗と併用する恐れのある助成対象工事は、申請できません。

③助成申請時に福生市の市税（市民税および固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税）の滞納がない

④暴力団員等に該当しない



3. 助成方法など

①第一号工事（省エネルギー工事）、第二号工事（バリアフリー工事）については、助成対象工事に対する見積額（税抜）または工事完了後の工事支払額（税抜）のいずれか少ない金額の20%（上限20万円）の助成となります。

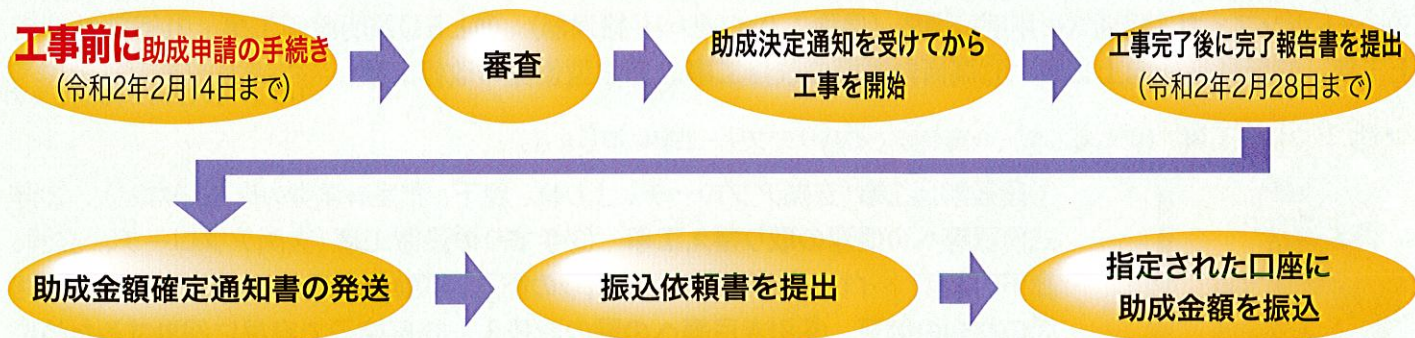
②第三号工事（住宅リフォーム工事）については、助成対象工事に対する見積額（税抜）または工事完了後の工事支払額（税抜）のいずれか少ない金額の10%（上限10万円）の助成となります。

③第一号工事、第二号工事、第三号工事を施工した場合でも、それぞれの上限金額が適用され、20万円を上限とさせていただきます。

④1,000円未満の端数がある場合は、切り捨てます。

⑤複数の助成対象工事を申請できますが、おのおの上限金額が適用され当該年度「20万円」が上限です（第三号工事は、上限10万円です）。

4. 助成事業ご利用の流れ（おおまかなイメージです）



お問い合わせ

助成対象工事、申請方法などの詳しい内容につきましては下記へ。

福生市商工会

☎ 042-551-2927

福生市志茂210番地 NTT福生ビル（平日9時～12時、13時～17時）
6月10日から福生市本町92-5（新扶桑会館）に移転します

福生市商工会HP <https://www.fussa-sci.com>